

沿って、より効率的な森林整備を進めていく。

③学校給食から排出される生ゴミ等の未利用有機性資源を農地の生産力の維持、増進に必要な堆肥として活用できるよう推進していく。また、給食残飯の出ないよう児童・生



清掃センター

徒に指導を行っていく。

④公園の中に立地する処分場の建設を目指した整備構想の作業を進めており、候補地の特定に全力を尽くす。

⑤国の示す新しい解体マニュアルにより、実施計画を作成するための検討・協議を行っている。今後、基金の積立の検討等、早い時期の解体に備える。

C型肝炎検査

Q 基本健康診査にC型肝炎検査を導入することについて

A C型肝炎対策は、厚生労働省で十四年度から導入する方向で検討している。国の導入案では、老人保健法に基づく基本健康診査や政府管掌保険などの生活習慣病予防健診の中で導入し、保健所においても検査を実施することとなっている。市としては、各公民館を巡回している基本健康診査の中で実施していきたいと考えている。

市町村合併

Q 市民議論の喚起ならびにリーダーシップの発揮と条件整備について

A すでに市議会において研究会が結成され、研究・啓発いただいているところである。行政サービスの質の向上という点からも合併は必要であると考えている。庁内職員による「広域行政に関するワーキングチーム」を設置し、資料の収集、効果・問題点な

どの研究調査に取り組んでいる。その経過を踏まえ、広報等を通じて情報の提供、啓発に努めていくが、当面は協調体制をとっていきたい。



行政改革

Q ①保育園の統合、民営化について

②校区の変更および統廃合について
③公立小浜病院の整備充実について

A ①現在実施している給食業務の委託を順次進めていく。さらに、規制緩和により、保育園経営に企業等の参入が認められたことを受け、民間参入についても検討していく。

②交通事情の変化、宅地開発による生活圏域の変化等により、適正規模での学校教育が展開されるよう、校区についても検討が必要と考えている。校区の見直しが必要な場合は、地域の皆さんの考えを尊重しながら進めていく。
③管理者会、幹事会、病院組合議会で素案を検討いただき、成案に至ることになる。県の理解・支援がどこまで得られるかが、今後の大きな問題となる。



小浜第一保育園

食育教育

Q 健康な市民を育てる「食育教育」について

A 食のまちづくり条例を制定し、食育の重要性をうたっている。胎児を育てる妊娠中と食習慣の基盤をつくる乳幼児期は特に大切であり、各種セミナー・講習等を行っている。また、食べ物を選択できる能力、味がわかる能力、食べ物の大切さを知る能力を身につけていただけるよう推進している。子供への食育は、からだと心の健康を支えるということを念頭に、あらゆる機会を通じて展開していきたいと考えている。

雇用・不況対策

Q ①緊急地域雇用特別交付金事業について

②市独自の雇用対策について
③離職者生活相談コーナーについて

A ①十二月補正予算で対応するものは観光関連情報整備事業であり、観光協会に委託して観光に関する調査・データの整備を行う。平成十

四年度からは若狭路博閑連環境整備事業、枯れ松伐採と林道の環境美化を行う景観整備事業等々を予定しており、新規雇用者数については、三年前で一七〇人程度を予定している。

②企業との懇談会の開催、企業へのアンケート調査の実施、さらには、雇用アドバイザーや市内企業者の代表からなる小浜市雇用推進協議会を開催し、新年度に向けて企業振興条例の見直しや新技術の開発支援等、雇用拡大のための本市独自の施策を打ち出していく。

③六件の相談と二件の電話による問合せがあった。高齢者の相談が多く、その内容も多岐にわたっているが、プライバシーが守られること、複数の課を回る必要がないこと、相談以外の情報も得られることなどから、有意義に活用いただいている。

どうする小浜

Q 企業誘致から人材誘致についで

A 企業活動の根幹をなすものは人材であり、優秀な

人材の確保がその企業の将来を決定する。現在、小浜市企業振興条例について、新規雇用者数の要件を緩和するなどの検討をしている。また、新技術・新商品の開発や企業家の育成支援についても、市独自の助成制度の創設を考えている。本市の有利な条件をインターネット等で広く情報発信していく。

第四次小浜市総合計画

Q ①特殊法人改革と近畿自動車道敦賀線の将来について

②市道と国道のアクセスならびに道路環境整備について
③地域経済の活性化と雇用の創出について

A ①高速道路事業の見直しが行われ、近畿自動車道敦賀線も「第三者機関」での検討の対象となっているが、この路線が中止されたり、完成目標を遅らせたりすることがあってはならない。国への提言・要望活動を重ね、建設促進を強く訴えていく。

②青井から遠敷までの国道二十七号は、自動感應路線に指定されており、国道が混雑し

た場合、伏原交差点は、信号機の待ち時間が通常より少し長くなる。駅通りの違法駐車については、常態的に駐車している車両が多く、警察署と連携を保ちながら、違法駐車や迷惑駐車をなくしていく。

③民間活力導入相談窓口を新たに設置するとともに、新規雇用者等の要件を緩和するため、企業振興条例の見直しをはじめ、新技術の開発支援等積極的な対応を行っている。さらに、緊急地域雇用創出特別基金事業により、雇用創出効果の高い事業に積極的に取り組んでいく。



伏原の交差点

学校週休二日制

Q 学校週休二日制に対する教育のあり方について

A 子供たちが家庭や地域社会で過ごす時間が効果的に使われるためには、地域の教育力が重要となってくる。子供たちが家庭や地域におけるゆとりある生活の中で、自然体験・生活体験・社会体験をすることは、これからの社会に対応する人間に必要な「生きる力」を身につけていくために極めて重要なことと捉えている。



地方分権時代の体制整備

Q ①庁内の組織整備について

②地区コミュニティセンターの設置について

③廃棄物処理等の広域的なあり方について
④行財政改革を進めるにあたって

A ①中央省庁主導の縦割り行政の弊害を除去した組織の再構築を行うなど、市民にとって分かりやすい組織づくりに取り組んでいく。



中央公民館

②公民館の機能について、地域住民自らがより良いコミュニティに努め、各地区の特色ある運営をしていただくことが、これからの公民館のあり方と考えている。

③事務委託方式により、共同

できるものは集約し、必要な経費を分担することで経費の削減、効率的な運営等、無駄のない行政運営が可能となる。今後、若狭地区環境衛生協議会の中で広域化計画の協議を進めていく。

④近年、自治体財政も決算主義が求められているところであり、また、中長期的に財政状況を展望することも必要である。将来の財源不足に備え、平成十二年度は経費を削減し、積立てを行ったところである。限られた経費の中で、地域の要望については精査し、誠心誠意取り組んでいく。

行財政運営

Q 行財政運営の基本的な考え方について

A 予測される財源不足を解消し、市財政の健全性、弾力性を確保するには、(ア)職員の定員管理の適正化を図る。(イ)補助金の目的・効果等の検証により、見直しを行う。(ウ)内部経費の削減を徹底する。(エ)行政評価制度に基づき、効率的な事業執行を目指すことが必要である。歳入の確保については、既存の

産業の振興や企業誘致に努め、観光産業のさらなる振興や県立大学の学部化等も含め、交流・定住人口を増加させ、税収の増を図っていく。

行政改革と予算編成

Q ①最小の経費で最大の効果を発揮する市民本意の市政の実現について

②予算編成の考え方について
③事務事業評価システムについて

A ①行政改革を進めるにあたっての基本は職員の意識改革である。コスト感覚を身につけ、少ない経費で効果の上がる方法や手法を選択できる能力を取得することが必要である。そのためには、各種研修や事務事業評価システムを通じて職員意識の醸成を図っていく。

②(ア)限られた財源を重点的に配分する。(イ)中長期財政計画により健全財政を目指す。(ウ)食のまちづくりを積極的に推進するため予算特別枠を設ける。(エ)事務事業評価を行い、事業の見直しを図る。(オ)国・県の事業採択にあたっては、制度の動向を的

確に把握し、補助制度についても比較・調査・検討を行う。
③第一に、事業の内容が総合計画に基づいているかということ。第二に、コストの分析、事業目的の達成度や市の関与の妥当性あるいは市民のニーズ、公立性、緊急性があるかな等を検証していくことが必要である。

●議会だよりが 変わります

このほど、議会だよりの編集等について検討している委員会から、中間報告が出されました。その主な内容は、平成十四年三月の議会だよりから紙面を二色刷りとし、一般質問については、質問者の氏名・顔写真を掲載するといったものです。

細部については、今後、更に委員会等で詰め、全員協議会等で了解を得ることが必要ですが、次回からは市民の皆様にご覧いただきやすい議会だよりをお届けすることができるようになります。

意見書を可決

本定例会において、意見書一件を可決し、国会および関係行政庁へ送付しました。その要旨は次のとおりです。

■青少年健全育成法の制定を求める意見書

青少年の健全育成に対する基本理念や基本方針等を明確にし、これによる一貫性のある包括的、体系的な法整備を図ることが必要である。よって、次の事項に基づく青少年健全育成法(仮称)を早急に整備されるよう要望する。

記

- 一、青少年の健全育成に対する基本理念、目的、方針を確立すること。
- 二、家庭、教育現場、地域社会の責務を明確にすること。
- 三、青少年の健全育成に関する施策の大綱を確立すること。
- 四、青少年の健全育成を阻害する有害環境の規制項目を強化、一元化すること。
- 五、青少年に対する淫行処罰規定を強化すること。

教育民生常任委員会活動報告

■社会教育委員の会との意見交換会

(H13・10・29)

学校週5日制、公民館のあり方等について、意見交換を行いました。特に、公民館の問題については、体制、業務内容等について活発な議論が交わされました。

■勝山市クリーンセンターの解体を視察

(H13・11・22)

勝山市クリーンセンターの解体にかかる経緯ならびに費用等、事業内容について説明を受けた後、現場の視察を行いました。



■小浜小学校建設促進期成同盟会との意見交換会

(H13・11・24)

同盟会より経過報告を受けた後、建設場所、校区の問題等、今後の取り組みについて議論する中で、様々な問題提起がなされました。

■小浜市校長会との意見交換会

(H13・11・30)

コンピューターを使った教育、学校図書、通学途上の安全確保(歩道・除雪等)、学校週5日制、J Rバス撤退に伴う交通手段の確保等、多方面にわたって現場の声を聞き出すことができました。

意見交換の中で出された事柄については、今後、教育委員会の皆さんと懇談する機会を持ち、市の施策に反映できるようにしていきたいと考えています。

小浜・上中・今津・朽木 総合振興協議会

昨秋十一月六日、小浜・上中・今津・朽木総合振興協議会の議員二十二名が、主要地方道小浜朽木高島線改良計画の小浜市池河内、朽木村木地山地係を現場踏査しました。あいにく雨のため、計画していた踏破はできませんでしたが、両地点の林道付近を踏査し、認識を深めてまいりました。

また、十一月二十九日には、京都大学大学院文学研究科藤井讓治教授を講師としてお招きし、「近江と若狭を結ぶ路」と題し、古代から近代までの当地域の歴史的なつながり、変遷等について講演いただき、四市町村の議員、職員が有意義な研修を行いました。



嶺南市町村 議長会

嶺南市町村議長会(嶺南八市町村の議会が構成し、小浜市議会議長が会長)が一月九日、栗田知事、西村県議会議長ならびに関係部長等に対し

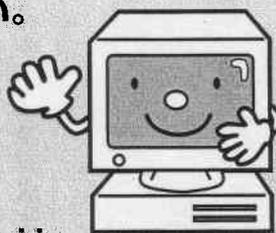


て、近畿自動車道敦賀線の早期完成など、当地域が抱える重要事項、二十六項目について要望活動を行いました。厳しい財政状況の下ではありますが、それぞれ重要な課題としてご理解をいただき、認識を深めていただくことができました。

ご意見・ご要望をお寄せください。

庁内LANの稼働により、皆様の市議会に対するご意見・ご質問・ご要望等を議会事務局宛でのメールでお受けすることができるようになりました。メールアドレスは下記のとおりです。

gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp



ホームページで 会議録がご覧になれます。

小浜市のホームページで、平成13年9月定例会からの会議録をご覧になることができますようになりました。